

(別紙14)

D P C 準備病院届出書 (別紙)

保険医療機関の名称：

1. 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料又は10対1入院基本料に係る届出を行っていない場合、当該基準を満たすための計画を記載すること。

急性期一般入院基本料、7対1入院基本料又は10対1入院基本料の届出予定日	令和 年 月 日

2. A207診療録管理体制加算の届出を行っていない場合、同等の診療録管理体制の具体的な内容及び当該基準を満たすための計画を記載すること。

A207診療録管理体制加算の届出予定日	令和 年 月 日

(提出上の注意)

- 1 計画等が変更になった場合には、速やかにその内容を申し出ること。
- 2 急性期一般入院基本料、7対1入院基本料又は10対1入院基本料の届出を行っており、かつ、A207診療録管理体制加算の届出を行っている場合は、本別紙の提出は不要であること。
- 3 本届出書は、直近に予定している診療報酬改定の6か月前までに、地方厚生(支)局医療課長を經由して厚生労働省保険局医療課長に提出すること。